生第79189号	化成肥料	尿素入り化成755	サンアグロ株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目10番５号
生第79190号	化成肥料	燐安入り複合高度ジャガ―42号	サンアグロ株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目10番５号
生第79197号	化成肥料	高度Ｓ30号	サンアグロ株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目10番５号
生第79198号	化成肥料	くみあい苦土尿素入り複合燐加安442	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号
生第79201号	配合肥料	バーディーラッシュＶ（鉄添加）	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号
輸第5964号	配合肥料	シュルツ・インスタント尿素入り複合肥料	株式会社アイム	埼玉県越谷市南越谷４丁目12番地７
輸第7256号	化成肥料	有機入り複合肥料６―９―６	双日九州株式会社	福岡県福岡市中央区天神一丁目４番２号
輸第7257号	化成肥料	有機入り複合肥料８―８―８	双日九州株式会社	福岡県福岡市中央区天神一丁目４番２号

２　保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第千九十一号

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第十三条第一項（同法第三十三条の二第六項において準用する場合を含む。）及び第四項の規定に基づき、次のように肥料の名称並びに輸入業者及び登録外国生産業者の住所の変更に係る届出があったので、同法第十六条第二項（同法第三十三条の二第六項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示する。

平成二十六年八月十二日　　農林水産大臣　林　芳正

１　肥料の名称の変更

登録番号　生第93457号
　変更前　40被覆尿素１号
　変更後　くみあい40被覆尿素ＪコートＳＳ100
登録番号　生第93553号
　変更前　ドクターベジタブル用配合肥料１号
　変更後　低Ｋ肥料

２　輸入業者及び登録外国生産業者の住所の変更

登録番号　輸第6970号、輸第6973号、輸第7048号、輸第7256号、輸第7257号、輸第7719号、輸第7753号、輸第8013号、輸第8036号、輸第8103号、輸第8135号、輸第8149号、輸第8257号、輸第8315号、輸第8336号、輸第8423号、輸第8424号、輸第8469号、輸第8536号、輸第8638号、輸第8655号、輸第8707号、輸第8798号、輸第8802号、輸第9117号、輸第9250号、輸第9274号、輸第9305号、輸第9488号、輸第9489号、輸第9490号、輸第9502号、輸第9525号、輸第9552号、輸第9626号、輸第9679号、輸第9918号、輸第9946号、輸第10018号、輸第10082号、輸第10221号、輸第10349号、輸第10506号、輸第10527号、輸第10560号、輸第10662号、輸第10725号、輸第10854号、輸第11021号、輸第11027号、輸第11028号、輸第11456号、輸第11480号、輸第11634号、輸第11690号、輸第11728号、輸第11817号、輸第11949号、輸第11964号、輸第12008号、輸第12009号、輸第13104号、輸第13860号
　変更前　福岡県福岡市中央区天神一丁目10番24号
　変更後　福岡県福岡市中央区天神一丁目４番２号
登録番号　外第227号、外第228号、外第239号、外第241号
　変更前　大韓民国京畿道富川市素砂区玉吉洞429―１
　変更後　大韓民國蔚山広域市蔚州郡温山邑唐月路322

○農林水産省告示第千九十二号

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第十四条の規定に基づき、次の肥料の登録は失効したので、同法第十六条第１項の規定に基づき告示する。

平成二十六年八月十二日　　農林水産大臣　林　芳正

１　登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者の名称及び住所

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第80821号	工業汚泥肥料	うのはなユウキ	株式会社石川食品	新潟県新潟市西区新田650番地
生第80844号	汚泥発酵肥料	コンポストエース	新発田地域広域事務組合	新潟県新発田市中央町５丁目４番７号
生第88772号	硫酸苦土肥料	568アシスト開眼	株式会社樹木新理論	香川県丸亀市塩屋町四丁目５番２号
生第91911号	混合加里肥料	混合加里35―１	株式会社ホクレン通商	北海道札幌市中央区北４条西１丁目１番地
生第91948号	混合加里肥料	混合加里35―１Ｗ	株式会社ホクレン通商	北海道札幌市中央区北４条西１丁目１番地

２　保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１７９号

福井県坂井市春江町江留下第30号４番地　サニーハイツハルエ101号室、旧住所福井県坂井市坂井町宮領38―１―８
債務者　後藤　康晴
１　決定年月日時　平成26年７月30日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　漆間　圭吾
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午前11時
５　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３１７号

大阪府泉南市信達市場1589番地の14
債務者　増田　俊幸
１　決定年月日時　平成26年７月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　真朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第３８号

福岡県田川郡糸田町1998番地１
債務者　髙橋　　誠
１　決定年月日時　平成26年７月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　尚志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月27日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
福岡地方裁判所田川支部